

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月12日

【四半期会計期間】 第94期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 サンケン電気株式会社

【英訳名】 Sanken Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 飯島 貞利

【本店の所在の場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上級執行役員企画財務統括部長 太田 明

【最寄りの連絡場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上級執行役員企画財務統括部長 太田 明

【縦覧に供する場所】 サンケン電気株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区曾根崎二丁目12番7号(梅田第一ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第94期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第93期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	27,110	35,339	134,134
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△6,277	231	△6,048
四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	△6,457	△589	△18,950
純資産額 (百万円)	51,223	35,773	37,761
総資産額 (百万円)	142,528	129,052	131,908
1株当たり純資産額 (円)	417.57	290.10	306.54
1株当たり四半期(当期)純損失 (△) (円)	△53.17	△4.86	△156.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.6	27.3	28.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,148	2,985	5,105
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△845	△2,250	△4,568
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,791	△89	△1,280
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	13,042	12,481	12,114
従業員数 (名)	10,139	10,125	9,986

(注) 1 百万円単位の金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	10,125
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	1,303
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
半導体デバイス事業	25,287	—
CCFL事業	1,921	—
PM事業	5,560	—
PS事業	3,321	—
合計	36,091	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格で表示しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
半導体デバイス事業	29,485	—	23,543	—
CCFL事業	2,133	—	196	—
PM事業	6,185	—	2,099	—
PS事業	4,098	—	3,465	—
合計	41,903	—	29,305	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
半導体デバイス事業	24,485	—
CCFL事業	2,145	—
PM事業	5,839	—
PS事業	2,869	—
合計	35,339	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合の記載を省略しました。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるエレクトロニクス業界は、新興国経済の成長及び米国経済の回復から、多くの市場で金融危機前の水準まで需要が戻りました。しかしながら、需要の急増に伴い部材調達が困難さを増したほか、欧州の財政問題により円高傾向が強まるなど、当社グループを取巻く環境は厳しい状況が続きました。こうした中、当社グループでは「エコ・省エネ」関連製品の開発・販売に注力するとともに、「新興国市場」への取組みを強化し、売上規模の拡大を図ってまいりました。また、前期大幅に削減した固定費の抑制に努めるなど、利益の確保にも注力してまいりました。この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は353億39百万円と、前年同四半期に比べ30.4%増加し、損益面につきましては、営業利益6億94百万円(前年同四半期 営業損失58億40百万円)、経常利益2億31百万円(前年同四半期 経常損失62億77百万円)となりましたが、最終利益段階では海外子会社での法人税支払いなどから、四半期純損失5億89百万円(前年同四半期 四半期純損失64億57百万円)を計上することとなりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

半導体デバイス事業では、前期に引き続き薄型TV、白物家電及び自動車向け製品が好調を維持したほか、OA・産機向け製品につきましても、企業の設備投資再開による需要回復を受けて好調に推移いたしました。この結果、当事業の売上高は244億85百万円と、前年同四半期比84億90百万円増加し、営業利益につきましては15億92百万円(前年同四半期 営業損失26億27百万円)となりました。

CCFL事業では、昨年発生した市場構造急変の影響から受注の低迷が続きました。この結果、当事業の売上高は21億45百万円と、前年同四半期比12億94百万円の減少となりました。損益面につきましては、生産体制の適正化及び原価改善などの採算向上を図りましたが、営業損失2億23百万円(前年同四半期 営業損失19億58百万円)を計上することとなりました。

PM事業では、企業の設備投資再開を受けてOA・産機向け製品の販売が好調に推移いたしました。この結果、当事業の売上高は58億39百万円と、前年同四半期比5億2百万円の増加となりましたが、部材調達難による納期対応から輸送コスト等が増加し、営業損失2億43百万円(前年同四半期 営業損失4億95百万円)を計上することとなりました。

PS事業では、前期に引き続き国内市場で携帯電話基地局向け製品の販売が好調に推移し、中国市場におきましても、汎用インバータ製品の受注が伸び、好調な推移となりました。この結果、当事業の売上高は28億69百万円と、前年同四半期比5億31百万円の増加となり、営業利益につきましては84百万円(前年同四半期 営業損失1億61百万円)となりました。

(注)1. 当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しており「半導体デバイス事業」、「CCFL事業」、「PM事業」、「PS事業」の4つのセグメントに区分しております。

2. 上記文章中「半導体デバイス事業」及び「CCFL事業」の前年同四半期の値は参考として記載していません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産の部は、1,290億52百万円となり、前連結会計年度末より28億55百万円減少いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が26億88百万円減少したことなどによるものであります。

負債の部は、932億79百万円となり、前連結会計年度末より8億67百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が11億50百万円減少したことなどによるものであります。

純資産の部は、357億73百万円となり、前連結会計年度末より19億87百万円減少いたしました。これは主に、利益剰余金5億89百万円の減少、為替換算調整勘定12億26百万円の減少などによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、124億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億66百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、29億85百万円のプラスとなり、前年同四半期に比べ51億34百万円の収入増となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、22億50百万円のマイナスとなり、前年同四半期に比べ14億5百万円の支出増となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、89百万円のマイナスとなり、前年同四半期に比べ28億81百万円の収入減となりました。これは主に、長期借入れによる収入の減少によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社では会社の支配に関する基本方針を以下の通り定めております。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思により決定されるべきであり、当社株式に対する大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当該株式を保有する株主の皆様の自由な意思によるべきものと考えます。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては、独自のウエーハプロセスや半導体デバイスの製造技術、また回路技術を駆使した電源システムとオプティカルデバイスの組み合わせなど、幅広いノウハウと豊富な経験が必要になります。さらに、お客様・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、それなくしては将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当か否かを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様の

判断のために、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社株主共同の利益を著しく損なうものもないとはいえません。当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って適切と考える方策をとることも、当社株主共同の利益を守るために必要であると考えております（以上の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「本基本方針」といいます。）。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の当社の本基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社株主共同の利益に資するための取組みとして、以下の取組みを実施しております。

1) 会社の経営の基本方針

当社は、当社が歩むべき方向性を明確にするため、経営理念を平成15年4月に制定しております。この理念に則り、半導体をコアビジネスに技術力と創造力の革新に努め、独自技術によるグローバルな事業展開を進めるとともに、企業に対する社会的要請や環境との調和に対する着実な対応を通じて、会社の価値を最大限に高めるべく、確固たる経営基盤の確保に邁進しております。

2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、平成21年4月から平成24年3月までの3ヶ年に亘る中期経営計画（以下「本計画」といいます。）を策定しており、一層の収益力向上のため本計画を推し進めております。本計画における事業ドメインにつきましては、前回の中期経営計画と同様、パワーエレクトロニクスとオプティカルデバイスと定めており、スローガンにつきましては「The Powerful Leader in P&O（つねに挑戦、さらに強く）」としております。

本計画の基本方針として次の事項を定めております。

- i) トータルソリューションによる「エコと省エネ」の追求
- ii) 差別化技術の創造と革新的ものづくりの推進
- iii) マーケティングの定着と市場密着型営業の徹底
- iv) グローバル戦略の展開とグループ総合力の発揮
- v) 社員一人ひとりの生産性向上

3) コーポレート・ガバナンス強化

当社は、経営の効率化、透明性の向上及び健全性の維持を図るべく、取締役会の迅速かつ適確な意思決定と業務執行の監督機能を強化させる一方、執行役員制度の採用により機動的な業務執行体制の構築、マネジメント機能の強化を推し進めております。さらに、CSR室及びIR室の設置を通じて、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。また、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の実現と、事業年度における取締役の経営責任の明確化を図るため、平成20年6月27日開催の第91回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮する内容の定款変更を実施いたしました。

③ 本基本方針の実現に資する特別な取組みに関する当社取締役会の考え方

当社取締役会は、上記②の取組みは、当社の企業価値を向上させ、当社株主共同の利益を著しく損なうような大規模買付行為の可能性を低減させるものであることから、本基本方針の内容に沿うものであり、かつ、当社株主共同の利益を損なうものではないと考えております。また、経営に係る基本方針及び体制強化を定め、これに対する取締役の経営責任の明確化を図っていることから、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- ④ 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策））

当社は、平成20年5月9日開催の当社取締役会において、平成20年6月27日開催の当社第91回定時株主総会の承認をもって、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した買付行為は、本対応方針の適用対象からは除外いたします。）を対象とする大規模買付ルールを設定し、大規模買付者がこれを遵守した場合と遵守しなかった場合の対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）の採用を決定いたしました。本対応方針の有効期限は、平成23年6月30日までに開催される第94回定時株主総会終結の時までとします。本対応方針の詳細につきましては、平成20年5月9日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）に関するお知らせ」を当社ウェブサイトにて公表しておりますので、そちらをご参照下さい。

- ⑤ 本対応方針が本基本方針に沿うものであること、当社株主共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと、並びにその理由

- 1) 本対応方針が本基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。このように本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

- 2) 本対応方針が当社株主共同の利益を損なうものではないこと

上記①で述べた通り、本基本方針は、当社株主共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。さらに、本対応方針の発効・延長が当社株主の皆様の承認を条件としており、当社株主が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

- 3) 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本対応方針に係る重要な判断に際しては、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

- (5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は28億33百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	257,000,000
計	257,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	125,490,302	125,490,302	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	125,490,302	125,490,302	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月30日	—	125,490	—	20,896	—	21,119

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 1 次の法人から、平成22年5月7日に大量保有報告書の変更報告書の提出があり（報告義務発生日 平成22年4月26日）、次の通り株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,813	6.23

2 次の法人から、平成22年5月12日に大量保有報告書の変更報告書の提出があり（報告義務発生日 平成22年4月30日）、次の通り株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	10,432	8.31

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,089,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,304,000	120,304	—
単元未満株式	普通株式 1,097,302	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	125,490,302	—	—
総株主の議決権	—	120,304	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が含まれております。
自己保有株式 747株

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サンケン電気株式会社	埼玉県新座市北野 三丁目6番3号	4,089,000	-	4,089,000	3.25
計	—	4,089,000	-	4,089,000	3.25

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	393	422	412
最低(円)	351	328	331

(注) 上記株価欄の数字はすべて東京証券取引所市場第一部での株価であります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,652	12,300
受取手形及び売掛金	29,596	32,285
商品及び製品	10,128	10,497
仕掛品	14,971	14,443
原材料及び貯蔵品	11,118	10,821
繰延税金資産	109	106
その他	3,139	3,343
貸倒引当金	△72	△71
流動資産合計	81,645	83,725
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,874	17,423
機械装置及び運搬具（純額）	15,932	15,816
工具、器具及び備品（純額）	976	899
土地	4,378	4,436
リース資産（純額）	502	528
建設仮勘定	4,056	3,924
有形固定資産合計	※1 42,720	※1 43,029
無形固定資産		
ソフトウェア	181	193
その他	630	649
無形固定資産合計	811	842
投資その他の資産		
投資有価証券	1,951	2,252
繰延税金資産	144	144
その他	2,028	2,162
貸倒引当金	△249	△249
投資その他の資産合計	3,874	4,309
固定資産合計	47,407	48,182
資産合計	129,052	131,908

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成22年6月30日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成22年3月31日)

負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	20,685	21,836	
短期借入金	15,354	15,642	
コマーシャル・ペーパー	15,000	15,000	
未払法人税等	639	521	
繰延税金負債	240	263	
役員賞与引当金	12	—	
未払費用	7,478	6,837	
その他	1,133	1,133	
流動負債合計	60,543	61,233	
固定負債			
社債	20,000	20,000	
長期借入金	8,050	8,060	
繰延税金負債	644	765	
退職給付引当金	3,010	3,053	
役員退職慰労引当金	33	33	
資産除去債務	60	—	
その他	937	999	
固定負債合計	32,735	32,913	
負債合計	93,279	94,147	
純資産の部			
株主資本			
資本金	20,896	20,896	
資本剰余金	21,246	21,246	
利益剰余金	4,953	5,543	
自己株式	△3,900	△3,898	
株主資本合計	43,196	43,788	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	46	225	
為替換算調整勘定	△8,026	△6,799	
評価・換算差額等合計	△7,980	△6,574	
新株予約権	294	287	
少数株主持分	262	259	
純資産合計	35,773	37,761	
負債純資産合計	129,052	131,908	

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	27,110	35,339
売上原価	27,512	28,703
売上総利益又は売上総損失(△)	△402	6,636
販売費及び一般管理費	※1 5,437	※1 5,941
営業利益又は営業損失(△)	△5,840	694
営業外収益		
受取利息	7	3
受取配当金	14	17
雇用調整助成金	137	—
雑収入	127	92
営業外収益合計	287	112
営業外費用		
支払利息	200	166
製品補償費	5	8
休止固定資産減価償却費	240	—
為替差損	182	266
雑損失	95	134
営業外費用合計	724	575
経常利益又は経常損失(△)	△6,277	231
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	54	6
減損損失	4	—
特別退職金	12	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	84
その他	—	0
特別損失合計	71	91
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△6,348	140
法人税等	※2 138	※2 731
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△590
少数株主損失(△)	△29	△0
四半期純損失(△)	△6,457	△589

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△6,348	140
減価償却費	2,773	2,011
減損損失	4	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△3	3
退職給付引当金の増減額(△は減少)	359	136
受取利息及び受取配当金	△22	△20
支払利息	200	166
売上債権の増減額(△は増加)	△942	2,252
たな卸資産の増減額(△は増加)	2,320	△1,119
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,561	△691
その他	1,475	789
小計	△1,744	3,668
利息及び配当金の受取額	22	20
利息の支払額	△122	△85
法人税等の支払額	△303	△618
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,148	2,985
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△761	△2,241
有形固定資産の売却による収入	46	19
無形固定資産の取得による支出	△25	△32
貸付けによる支出	△0	△4
貸付金の回収による収入	4	9
その他	△108	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△845	△2,250
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(△は減少)	△899	△27
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	△1,000	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△19	△53
長期借入れによる収入	5,000	—
長期借入金の返済による支出	—	△6
自己株式の売却による収入	0	—
自己株式の取得による支出	△2	△1
配当金の支払額	△286	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,791	△89
現金及び現金同等物に係る換算差額	269	△278
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	67	366
現金及び現金同等物の期首残高	12,891	12,114
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	82	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 13,042	※1 12,481

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ0百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は85百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は60百万円であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 1 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。 2 前第1四半期連結累計期間において区分掲記しておりました営業外収益の「雇用調整助成金」(当第1四半期連結累計期間0百万円)は、営業外収益の総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することに変更しております。 3 前第1四半期連結累計期間において区分掲記しておりました営業外費用の「休止固定資産減価償却費」(当第1四半期連結累計期間34百万円)は、営業外費用の総額の100分の20以下となったため、営業外費用の「雑損失」に含めて表示することに変更しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。 2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は127,221百万円 であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は127,847百万円 であります。
2 輸出債権譲渡に伴う遡及義務額は976百万円 であります。	2 輸出債権譲渡に伴う遡及義務額は1,619百万円 であります。

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は、次の通りであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は、次の通りであります。
給与・賞与 2,191百万円	給与・賞与 2,257百万円
業務委託料 374百万円	業務委託料 438百万円
梱包発送費 227百万円	梱包発送費 190百万円
退職給付費用 141百万円	退職給付費用 68百万円
役員退職慰労引当金繰入額 2百万円	役員賞与引当金繰入額 12百万円
	貸倒引当金繰入額 1百万円
	役員退職慰労引当金繰入額 1百万円
※2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示して おります。	※2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示して おります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 13,279百万円	現金及び預金 12,652百万円
引出制限付預金 △236百万円	引出制限付預金 △171百万円
現金及び現金同等物 13,042百万円	現金及び現金同等物 12,481百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	125,490,302

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,095,102

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
連結子会社	—	—	294
合計		—	294

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	半導体事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	PS事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	19,435	5,336	2,338	27,110	—	27,110
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	690	17	0	707	(707)	—
計	20,125	5,354	2,338	27,817	(707)	27,110
営業損失(△)	△4,585	△495	△161	△5,242	(597)	△5,840

(注) 1 事業区分の方法は、製造方法及び製品の類似性等によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 半導体……………パワーIC、コントロールIC、ホールIC、バイポーラトランジスタ、MOSFET、IGBT、サイリスタ、整流ダイオード、発光ダイオード、冷陰極蛍光放電管

(2) PM……………スイッチング電源、トランス、汎用小型無停電電源装置(UPS)

(3) PS……………無停電電源装置(UPS)、インバータ、直流電源装置、高光度航空障害灯システム、各種電源装置

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	17,447	4,565	3,530	1,566	27,110	—	27,110
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,188	3,637	2,777	2	8,606	(8,606)	—
計	19,636	8,202	6,308	1,568	35,716	(8,606)	27,110
営業利益又は営業損失(△)	△5,312	67	△290	9	△5,525	(315)	△5,840

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………韓国、中国、フィリピン、シンガポール、マレーシア、インドネシア、香港

(2) 北米……………米国

(3) 欧州……………英国

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	アジア	北米	欧州	計
I 海外売上高(百万円)	11,542	2,026	2,084	15,652
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	27,110
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	42.6	7.4	7.7	57.7

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………韓国、中国、香港、台湾

(2) 北米……………米国、メキシコ

(3) 欧州……………英国、ドイツ

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は本社に製品別の事業部門を置き、各事業部門は取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており「半導体デバイス事業」、「CCFL事業」、「PM事業」及び「PS事業」の4つを報告セグメントとしております。

「半導体デバイス事業」は、パワーIC、コントロールIC、ホールIC、バイポーラトランジスタ、MOSFET、IGBT、サイリスタ、整流ダイオード及び発光ダイオード等を製造・販売しております。「CCFL事業」は、冷陰極蛍光放電管を製造・販売しております。「PM事業」は、スイッチング電源及びトランス等を製造・販売しております。「PS事業」は、無停電電源装置(UPS)、インバータ、直流電源装置、高光度航空障害灯システム及び各種電源装置等を製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	半導体 デバイス 事業	CCFL 事業	PM事業	PS事業			
売上高							
外部顧客への売上高	24,485	2,145	5,839	2,869	35,339	—	35,339
セグメント間の内部売上高 又は振替高	577	—	107	0	686	△686	—
計	25,062	2,145	5,947	2,870	36,025	△686	35,339
セグメント利益又は損失 (△)	1,592	△223	△243	84	1,210	△516	694

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△516百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△516百万円及び棚卸資産の調整額△0百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

社債及びデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：百万円)

科目	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額
社債	20,000	19,904	96
デリバティブ取引(*)	367	367	-

(*) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注) 1 社債の時価の算定方法

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

2 デリバティブ取引に関する事項

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

通貨関連

	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
為替予約取引			
売建			
米ドル	12,044	367	367
合計	12,044	367	367

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
290.10円	306.54円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	35,773	37,761
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	557	547
(うち新株予約権(百万円))	(294)	(287)
(うち少数株主持分(百万円))	(262)	(259)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(百万円)	35,216	37,214
1株当たり純資産額の算定に用いられた四 半期連結会計期間末(連結会計年度末)の 普通株式の数(千株)	121,395	121,400

2 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △53.17円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失 であるため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額(△) △4.86円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失 であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(△) (百万円)	△6,457	△589
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△6,457	△589
普通株式の期中平均株式数(千株)	121,453	121,398

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(準備金の額の減少及び剰余金処分)

当社は、平成22年6月25日開催の定時株主総会における決議に基づき、平成22年8月3日をもって下記の通り資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行いました。

(1) 準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額を減少し、それぞれにつき、その他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振替えました。

① 減少した準備金の額

資本準備金	15,894百万円
利益準備金	1,847百万円

② 増加した剰余金の額

その他資本剰余金	15,894百万円
繰越利益剰余金	1,847百万円

(2) 剰余金処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、(1)にて振替後の、その他資本剰余金の一部及び別途積立金の全額を減少し、繰越利益剰余金の欠損を填補いたしました。

① 減少した剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	2,214百万円
別途積立金	17,300百万円

② 増加した剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	19,514百万円
---------	-----------

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

サンケン電気株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 原 淳 一 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 彰 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 力 夫 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンケン電気株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンケン電気株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月10日

サンケン電気株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 原 淳 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 彰 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 力 夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンケン電気株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンケン電気株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。